

件名	庁議の運営について（報告）
経過・現状 政策課題	<p>【設置根拠】 堺市庁議規程</p> <p>【目的】</p> <ul style="list-style-type: none"> *本市の行政運営の基本方針、重要施策および重要課題への対応等について審議し、併せて各部局間の総合調整などを行う *市政運営上の方針の確認および徹底を行う
対応方針 今後の取組 （案）	<p>(1) 運営の考え方 市における最上位の合意形成の場として、次の観点から、庁議の活性化を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> *市全体の政策形成能力の強化 *全市的な観点からの活発な政策議論 *部局横断的な政策連携の緊密化 *会議の公開を通じた「市政の透明化」の推進 <p>(2) 構成員の変更 別紙のとおり構成員を変更する。</p> <p>(3) 情報公開 速やかに、案件名、付議案件票、議事要旨等を市HPにおいて公開する。</p> <p>(4) 審議の活性化や周知</p> <ul style="list-style-type: none"> *付議資料においては、政策判断の論点を明らかにするとともに、判断の基礎となるデータ等を提示する。 *全ての構成員において、幹部職員として全庁的な立場からの協議を行い、合意形成を図る。 *決定された方針や審議内容は、速やかに全職員に周知徹底し、市民への情報公開・説明など適切な対応を図る。 <p>(5) 開催 毎週火曜日を基本に開催する。</p>
効果の想定	
関係局との 政策連携	